

厚生労働大臣の定める掲示事項

◆ 病院概要について

当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行う保険医療機関です。

施設名： 社会福祉法人 北海道社会事業協会 富良野病院
所在地： 富良野市住吉町 1 番 30 号
開設者： 社会福祉法人 北海道社会事業協会 理事長 吉田 秀明
札幌市中央区北 4 条西 6 丁目 1 番 1 毎日札幌会館 6 階
管理者： 院長 角谷 不二雄

診療日： 月曜日～金曜日
休診日： 土曜日、日曜日、祝日、8月15日、12月30日～1月3日
受付時間： 午前 8時30分～ 午前 11時00分
午後 1時00分～ 午後 3時00分
※ 診療科により診療日および受付時間が異なります。
各科医師診療予定表をご確認ください。

◆ 入院基本料について

一般病棟は、「急性期一般入院料3」の届出をしております。入院患者10人に対して1人以上の看護職員を配置しております。

病棟	職員	勤務時間帯		職員1人あたり 患者受持ち人数
4病棟	看護職員	日勤	8：30～17：10	5
		夜勤	16：10～ 9：30	12
	看護補助者	日勤	8：30～17：10	8
5病棟	看護職員	日勤	8：30～17：10	5
		夜勤	16：10～ 9：30	11
	看護補助者	日勤	8：30～17：10	7
6病棟	看護職員	日勤	8：30～17：10	5
		夜勤	16：10～ 9：30	7
	看護補助者	日勤	8：30～17：10	7
8病棟	看護要員	日勤	8：30～17：10	12
		夜勤	16：10～ 9：30	12

◆ DPC対象病院について

当院では入院診療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせで計算する“DPC 対象病院”となっております。別掲の「DPC 医療機関別係数」をご参照ください。

◆ 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援、身体的拘束最小化について

当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が協働して、患者さまに対する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援、身体的拘束最小化の基準を満たし、さまざまな職種で構成されたチームにて取組みをしております。

◆ 褥瘡対策について

当院では、専任の医師・専任の看護師による褥瘡対策チームと多職種で構成される褥瘡対策委員会が中心となり「褥瘡が発生しないこと、そして発生した褥瘡が早期に治癒すること」を目標に取り組みをしております。

◆ 入院時食事療養および入院時生活療養について

当院は、入院時食事療養（Ⅰ）および入院時生活療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士による管理の下に、食事を下記の時間に適温にて提供しています。

また、週に2回程度、患者さまに対して提示する複数のメニューから、好みの食事を選択できる「選択メニュー」を実施しています。

【食事の時間】 朝食 7:30～ 昼食 12:00～ 夕食 18:00～

【入院時食事療養費】食事に係る標準負担額は、下記のとおりです。

70歳未満	70歳以上の高齢者	標準負担額（1食あたり）	
一般（下記いずれにも該当しない方）	一般（下記いずれにも該当しない方）	490円	
低所得者Ⅱ（住民税非課税）	低所得者Ⅱ（※1）	過去1年間の入院期間が90日以内	230円
		過去1年間の入院期間が90日超え	180円
該当なし	低所得者Ⅰ（※2）	110円	
低所得者Ⅱに該当しない方 小児慢性特定疾病、指定難病患者	低所得者Ⅱ、Ⅰに該当しない方 指定難病患者	280円	

※1 低所得者Ⅱ：世帯全員が住民税非課税であって、「低所得者Ⅰ」以外の方。

※2 低所得者Ⅰ：世帯全員が住民税非課税であって、世帯の各所得が必要経費・控除を差し引いたときに0円となる方、あるいは老齢福祉年金受給権者。

◆ 身体的拘束最小化について

身体拘束は、患者さまの自由を制限することであり、尊厳ある生活を阻むものです。当院では、身体的拘束最小化の指針を作成し、緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束をしない診療および看護の提供に努めます。そのために、多職種からなるチームを設置し、身体的拘束最小化に向けた定期的なカンファレンスを実施しております。

◆ 意思決定支援

当院では、厚生労働省「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」等の内容を踏まえ、当院にて人生の最終段階を迎える患者さまが、その人らしい生き方で最期を迎えられるよう、多職種から構成される医療・ケアチームで意思決定支援を行っております。患者さまとその家族等に対して適切な説明と話し合いを行い、患者さまの意思決定を尊重し、望ましい医療・ケアを提供することに努めております。患者さまの意思決定支援については、病院ホームページの「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関する指針」および院内配布の「人生会議ノート」をご参照ください。

◆ 基本診療料および特掲診療料に係わる届出について

当院の基本診療料および特掲診療料に係わる届出については、別掲の「施設基準届出一覧」をご参照ください。

◆ 「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

自己負担のある方と同様に公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても無料で発行いたします。

なお、明細書には使用した薬剤の名称や行われた治療や検査の名称が記載されるものですので、その点をご理解いただき、ご本人以外の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含め、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

◆ 病院敷地内の全面禁煙について

当院では、「健康増進法」に基づき、受動喫煙の防止および健康管理のため禁煙対策に取り組んでおります。そのため、屋内外を問わず「病院敷地内全面禁煙」としてしております。

なお、禁煙外来を設け、禁煙したい方をサポートしております。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

◆ 禁煙外来（ニコチン依存症管理料）について

当院では、ニコチン依存症管理料の届出を行っており、禁煙のための治療的サポートをする禁煙外来を行っています。（完全予約制）

◆ 外来腫瘍化学療法診療料について

当院では、がん治療中の患者さまの治療の安全確保や、体調不良時などの緊急を要する事案に対して以下の体制で診療を行っております。

- ・がん治療専任の医師、看護師、薬剤師を1名以上常時配置し、24時間体制で緊急時に対応しております。
- ・がん治療による副作用等や病状により緊急で入院が必要となった場合に、速やかに入院し治療できる体制を整備確保しています。
- ・がん治療に係る各診療科の医師、看護師、薬剤師など多職種のを年に2回開催し、院内で実施するがん治療の治療内容が妥当であるかを評価しています。
- ・発熱や体調不良などの緊急時や治療に関する相談につきましては、時間外や休日であっても対応できます。下記の電話番号へ連絡をお願いします。

富良野協会病院 救急外来看護師： 0167-23-2181

◆ 下肢末梢動脈疾患指導管理加算について

当院は、慢性維持透析を実施している患者さまを対象として、下肢末梢動脈疾患の重症度等評価を行い、療養上必要な指導と管理をしております。

また、下肢動脈の血流障害をきたした患者さまを早期に診断し、患者さまの同意を得たうえで専門的な治療体制を有している下記の医療機関へ紹介を行っております。

当院標榜診療科：循環器内科、心臓血管外科、整形外科、皮膚科
連携医療機関診療科：旭川医科大学病院 心臓血管外科

◆ 医療情報取得加算について

当院では、オンライン資格確認を行う体制を有し、質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、活用して診療を行っております。

他医療機関の薬剤情報、特定健診情報、その他診療上必要な情報の取得のため、マイナンバーカードの利用にご理解とご協力をお願いいたします。

- ・マイナ保険証を利用する場合 初診時：1点、再診時：1点（3ヶ月に1回）
- ・マイナ保険証を利用しない場合 初診時：3点、再診時：2点（3ヶ月に1回）

院内にはマイナンバーカードの読み取り機を、受付窓口・自動再来受付機の裏・救急外来窓口に3台設置しております。マイナンバーカードの積極的な利用をお願いいたします。

◆ 院内トリアージ実施料について

当院では、救急外来に受診する患者さまに対して、院内トリアージ基準に基づき看護師が患者さまの状態を評価し、緊急区分に応じて診療の優先順位を付けさせていただきます。そのため診察の順番が前後する場合がございますのでご了承ください。

◆ 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用推進について

厚生労働省の後発医薬品促進の方針に従い、後発医薬品の使用に積極的に取り組んでおります。

また、医薬品の供給が不足した場合には、治療計画等の見直しを行い、適切に対応する体制を有しております。なお、院内における医薬品の供給不足時には、持参薬等が変更になる可能性があります。その際には十分に説明を実施します。

後発医薬品の採用に当たっては、品質確保、十分安全な情報提供、安定供給等、当院の定める条件を満たし、有効かつ安全な製品を採用しております。後発医薬品への変更について、ご理解とご協力をお願いします。

◆ 一般名処方について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いておりますが、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること）を積極的に行っております。

一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さまに必要な医薬品が提供しやすくなりますので、ご理解とご協力をお願いします。

◆ バイオ後続品の使用推進について

厚生労働省のバイオ後続品促進の方針に従い、バイオ後続品の使用に積極的に取り組んでおります。

バイオ医薬品とは、遺伝子組み換え技術などを用いて細胞で生産した生物由来の医薬品のことです。足りない生理活性タンパク質を補う働き（補充療法）や病気の原因になる分子の機能を抑える働きをします。

バイオ後続品の採用に当たっては、品質確保、十分安全な情報提供、安定供給等、当院の定める条件を満たし、有効かつ安全な製品を採用しております。バイオ後続品への利用促進について、ご理解とご協力をお願いします。

◆ 医薬品の自己負担の新たな仕組みについて（令和6年10月～）

後発医薬品（ジェネリック医薬品）があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金（先発医薬品と後発医薬品の薬価の差額の4分の1相当）を医療保険の患者負担と合わせてお支払いいただきます。

なお、先発医薬品を処方・調剤する医療上の必要があると認められる場合等は、特別の料金はおりません。この機会に、後発医薬品の積極的なご利用をお願いいたします。

◆ 患者相談窓口について

当院では、疾病に関する医学的な質問や生活上や入院中および退院後の不安等、様々なご相談の窓口として1階コンビニエンスストア横に「相談センター」を設置しております。

スタッフは看護師・社会福祉士・管理栄養士・医療安全管理者等、さまざまな職員が対応しております。別掲の「患者相談窓口について」をご参照ください。

◆ 入退院支援について

当院では、病棟ごとに専任の入退院支援職員を配置しています。患者さまが安心して早期に住み慣れた地域で療養や生活が継続できるよう、施設や各種サービス提供事業者等との連携を推進し、退院支援を実施しております。別掲の「入退院支援について」をご参照ください。

◆ 協力医療機関として定められている介護保険施設等について

当院は、在宅療養後方支援病院に指定されており、介護保険施設等において、協力医療機関として定められております。

協力対象施設等にて療養を行っている入所者さまの病状の急変等により、受診や入院が必要となった場合に、24時間いつでも受け入れる体制を整えております。

なお、特別養護老人ホームおよび介護老人保険施設の入所者さまの診療情報および急変時の対応方針等の情報共有をはかることを目的として、1月に1回以上のカンファレンスを実施しております。

平時より連携している協力対象施設は、別掲の「協力医療機関として定められている介護保険施設等について」をご参照ください。

◆ 特別の療養環境の提供（個室）について

当院では、入院時に患者さまがより良い療養環境を選択できるよう、特別療養環境室（差額室）を用意しております。利用申し込みにあたり、「差額室（個室）使用申請・支払い同意書」に記入のうえ、ご利用くださいますようお願いいたします。

利用日数に応じた実費の負担をお願いしております。別掲の「個室（差額室）についてのご案内」をご参照ください。

◆ 厚生労働大臣が定める手術に係る実績について

当院での手術実績は、別掲の「厚生労働大臣が定める手術実績」をご参照ください。

◆ 保険適応外負担について

各種文書料、保険適応外サービス、予防接種、分娩の費用につきましては、別掲の各種料金表をご参照ください。

◆ 入院期間が180日を超える場合の費用の徴収

入院医療の必要性が低い患者さまの事情により、長期入院（180日以上）される場合には、下記の料金をご負担いただきます。

ただし、180日を超えて入院されている患者さまであっても、15歳未満の方、難病の方、人工呼吸器を使用している方など、厚生労働大臣が定める状態にある方は、健康保険が適用され、対象とはなりません。

・急性期一般入院料 3・・・一日につき 2,350円（税込）

◆ 臨床研修病院について

当院は、臨床研修病院です。指導医の指導・監督のもと、初期研修医が外来・病棟等で診療を行っております。また、看護師やリハビリなど様々な職種の実習生を受け入れております。未来を担う医療職を養成するために、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

◆ 医療従事者の負担軽減及び処遇改善について

当院は、医師および看護職員等の医療従事者に対し、業務負担軽減および処遇改善のため、さまざまな職種で構成された役割分担推進委員会にて改革プロジェクトを立ち上げ、チームにて取り組みを行っております。別掲の「医療従事者の負担軽減および処遇改善に関する取り組み」をご参照ください。

◆ 個人情報保護方針について

当院は、患者さまやご家族のご意向を尊重し、満足度の高い安全でかつ最適の医療を提供することを目指して診療業務を行っております。「患者さまの個人情報」につきましても適切に保護し管理することが非常に重要であると考えています。

個人の権利・利益を保護するために、個人情報を適切に管理することを社会的責務と考えます。個人情報保護に関する方針を定めており、職員および関係者に周知徹底を図り、個人情報保護に努めます。

方針や利用目的につきましては、別掲の「個人情報保護方針」「個人情報利用目的」をご参照ください。

◆ カルテ開示について

当院では患者さまのご希望により、ご自身のカルテ、検査結果等の診断情報の開示を行っております。開示申請が可能な方や必要書類、費用につきましては、6番入退院窓口（診療情報管理室）にてお問合せください。

令和6年10月1日

社会福祉法人 北海道社会事業協会富良野病院